

参 考 资 料

職 員 給 与 関 係 資 料

平成30年職員給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与制度の運用の基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

2 調査基準日

平成30年4月1日

3 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員のうち、業務職員及び企業職員を除いた職員を対象としました。ただし、次に掲げる職員は、調査から除外しました。

- (1) 臨時的任用職員
- (2) 再任用職員
- (3) 任期付職員
- (4) 調査基準日現在、休職中の職員
- (5) 調査基準日現在、在籍専従の許可を受けている職員
- (6) 調査基準日現在、育児休業中の職員
- (7) 調査基準日現在、育児短時間勤務の承認を受けている職員
- (8) 調査基準日現在、派遣されている職員
- (9) 調査基準日付けで退職した職員

4 調査項目

4月分給与月額、学歴、年齢、経験年数等

5 集 計

この調査の集計については、職員情報システムを管理する総務局の協力を得ました。

第 1 表 給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び性別・学歴別人員構成

区分 給料表	職員数	平均年齢	平均 経験年数	性別人員構成		学 歴 別 人 員 構 成			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
行政職員 給料表	3,813 (48.4)	42 4	20 1	2,378 (62.4)	1,435 (37.6)	2,446 (64.1)	431 (11.3)	933 (24.5)	3 (0.1)
消防職員 給料表	791 (10.1)	38 6	18 6	765 (96.7)	26 (3.3)	202 (25.6)	23 (2.9)	565 (71.4)	1 (0.1)
医療職員 給料表	10 (0.1)	50 6	23 8	3 (30.0)	7 (70.0)	10 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(1)	105 (1.3)	46 4	22 5	60 (57.1)	45 (42.9)	103 (98.1)	2 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(2)	3,160 (40.1)	46 6	23 3	1,409 (44.6)	1,751 (55.4)	2,812 (89.0)	348 (11.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	7,879 (100.0)	43 8	21 3	4,615 (58.6)	3,264 (41.4)	5,573 (70.7)	804 (10.2)	1,498 (19.0)	4 (0.1)

(参考)

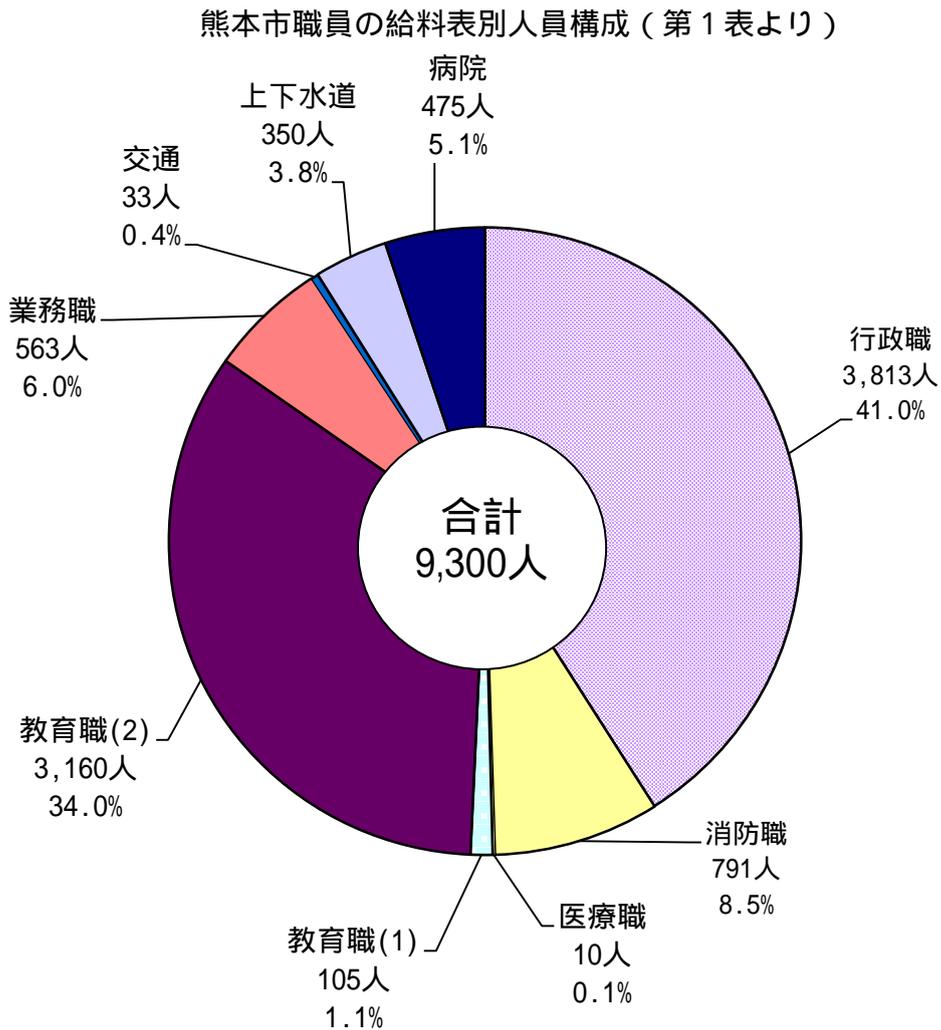
	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
業務職	563	51 9	31 4	453 (80.5)	110 (19.5)	2 (0.4)	133 (23.6)	410 (72.8)	18 (3.2)
企業職	858	42 11	20 6	481 (56.1)	377 (43.9)	368 (42.9)	333 (38.8)	157 (18.3)	0 (0.0)
交通	33	39 10	18 0	32 (97.0)	1 (3.0)	19 (57.6)	4 (12.1)	10 (30.3)	0 (0.0)
上下 水道	350	43 10	22 0	317 (90.6)	33 (9.4)	206 (58.9)	14 (4.0)	130 (37.1)	0 (0.0)
病院	475	42 5	19 7	132 (27.8)	343 (72.2)	143 (30.1)	315 (66.3)	17 (3.6)	0 (0.0)

	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
合 計	9,300	44 1	21 9	5,549 (59.7)	3,751 (40.3)	5,943 (63.9)	1,270 (13.7)	2,065 (22.2)	22 (0.2)

(注) 職員数、性別人員構成及び学歴別人員構成の欄の()内の数字は、構成比(単位：%)を示します。

各給料表の適用を受ける主な職員は、次のとおりです。

給料表	適用を受ける主な職員
行政職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁等の事務職及び技術職 ・保育園等の保育士 ・動植物園等の獣医師 ・区役所等の管理栄養士、保健師及び看護師
消防職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・消防局の消防士
医療職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所等の医師及び歯科医師
教育職員給料表(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の教諭等
教育職員給料表(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園、市立小学校及び市立中学校の教諭等



第 2 表 給料表別平均給与月額

区分 給料表	平均給与月額						
	給料	扶養手当	住居手当	管理職手当	地域手当	その他	計
行政職員 給料表	円 327,490	円 10,007	円 7,497	円 6,649	円 335	円 55	円 352,033
消防職員 給料表	308,099	14,467	7,850	3,566	279	114	334,375
医療職員 給料表	477,170	6,350	2,700	21,120	80,742	237,860	825,942
教育職員 給料表(1)	395,975	9,990	6,762	4,915	0	6,057	423,699
教育職員 給料表(2)	387,307	8,302	5,321	5,005	0	6,051	411,986
平均	350,637	9,766	6,644	5,676	293	2,848	375,864

(参考)

業務職	円 361,985	円 12,465	円 4,528	円 0	円 0	円 0	円 378,978
企業職	332,094	9,967	6,801	5,954	4,455	12,039	371,310
交通	312,273	16,621	10,591	11,033	0	0	350,518
上下水道	331,157	11,850	7,857	4,760	120	86	355,830
病院	334,162	8,118	5,759	6,480	7,959	21,681	384,159

全体平均	円 349,613	円 9,948	円 6,530	円 5,358	円 659	円 3,523	円 375,631
------	--------------	------------	------------	------------	----------	------------	--------------

- (注) 1 給料には、切替えに伴う差額を含みます。
 2 教育職員給料表(1)及び教育職員給料表(2)における給料には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。
 3 その他とは、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当及び義務教育等教員特別手当です。

第 3 表 給料表別、級別、号給別人員分布

1 行政職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	1人	人	人	1人
2								
3			1					
4								
5						1		
6								
7			1	1				
8		30	35					
9	9	7	5			1		
10	1	14	11	1				
11		11	6	2				
12	5	41	16	2				
13	2	7	6	1				1
14		18	9	3				
15		14	12	4				3
16	8	24	13	4				1
17	1	5	6	2			1	
18	2	27	18	1				
19	4	10	48	6		1		2
20	6	66	10	8				1
21	1	10	14	5			1	3
22	1	17	15	4				2
23	1	5	48	6				1
24	8	21	13	11				2
25	3	12	18	3				2
26		1	19	6				3
27	9	4	50	22	1			2
28	9	9	10	10			2	
29	41	2	19	5			5	
30	9	4	15	16			15	
31	5	2	31	8			1	
32	52	1	10	16			8	
33	11		12	4			2	
34	13	2	18	16			2	
35	8		22	3			5	
36	53		8	14			4	
37	14	1	9	3			1	
38	22		17	9			4	
39	11		6	9	1		4	
40	18		8	21			3	
41	4		14	4			7	
42	4		11	6	3		2	
43	3		3	6			2	
44	1		8	8	2		3	
45	2		8	22			1	
46			21	7				
47	4		4	15	1			
48	1		7	20	8			
49	4		2	12				
50	1		17	34	2			
51	2		5	7		3		
52	1		9	11	5	4		
53			8	11				
54			20	5	5	5		
55	1		3	20				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
56	1		6	18	6	3		
57	1		6	8	1	2		
58	1		8	18	8	7		
59			14	5		1		
60			4	27	14	6		
61			7	24	1	2		
62			2	22	9	1		
63			4	24	3	3		
64			18	24	18	4		
65			6	13		10		
66			6	32	12	8		
67			9	11	5	12		
68			1	20	5	3		
69			8	30	17			
70			11	32	6	11		
71			4	18	1	9		
72			5	12	39	5		
73			4	13	11	3		
74			9	9	25	23		
75			5	9	6	3		
76			13	15	13	12		
77			7	11	9	1		
78			4	14	22	8		
79			8	6	2	7		
80			9	11	13	14		
81			6	7	16	3		
82			12	9	1	3		
83			3	2	5	7		
84			5	8	4	26		
85			3	8	26	41		
86			7	6	7			
87			3	5	2			
88			6	4	6			
89			2	2	9			
90			3	13	3			
91			4	1	11			
92				6	73			
93			1	132	189			
94			2					
95			3					
96								
97			6					
98								
99								
100								
101			3					
102			2					
103			2					
104			2					
105			4					
106			3					
107			2					
108			2					
109			2					
110			1					
111			3					
112			6					
113			94					
114								
115								

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125		1						
計	358	366	1,069	1,043	627	253	73	24
人員構成比	9.4 %	9.6 %	28.0 %	27.4 %	16.5 %	6.6 %	1.9 %	0.6 %

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示します(以下第3表の各表について同じです。)

2 消防職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4		5						
5		1						
6								
7								
8		11						
9				1				
10		2						
11		1		1				
12		10						
13		3						
14		1						
15				1				1
16		15	6					
17		1	1	2				
18		5	1	1				
19		3		2				
20	2	6	2	1				1
21	3	1	5	1				
22		3		1				
23		6	5					
24	7	13	1	1				
25	3	9	3					
26		5	3					
27		11	5	1				
28	11	8	5	1				
29	3	4	1				1	
30	1	16	3	1			4	
31	1	6	12					
32	12	6	1	4			3	
33		2	1	4				
34	3	1	7	1				
35		3	3		1			
36	2	5	2	1				
37	7	6	4	3	2			
38	2		7				1	
39	1	5		1			1	
40	8	1	10	4				
41	4		1					
42			4	1	1			
43	2			2				
44	6		6	3				
45	3		1	4				
46	1		6					
47	3		4	4				
48	1		3	1				
49	1		1					
50	1		4	5	1			
51	3		1					
52			1	3	3			
53	2		1	2				
54			1	3	1			
55			1	2				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
56			1	6	2			
57								
58					1			
59			1		1			
60				8	1			
61				2	1			
62			1	6	1			
63			1	4				
64			2	7	2			
65				1	1			
66			1	3	1	2		
67				1		3		
68				8				
69				1				
70			3	4	2			
71					2			
72				1	1			
73			1	4	4	1		
74			1	3	2	2		
75				1		1		
76			8	3		1		
77				1	1			
78			1	3		2		
79				4	1	1		
80			6	1	2	9		
81			1		2	1		
82				2	2	1		
83			1	2				
84			11			2		
85			1	1	1	6		
86			3		3			
87			2	2				
88			1		2			
89					2			
90				1	1			
91				2	3			
92			1		4			
93				27	33			
94			2					
95								
96								
97								
98			1					
99								
100			1					
101			1					
102			4					
103			3					
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113			36					
114								
115								

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
計	93	175	219	172	88	32	10	2
人員構成比	11.8 %	22.1 %	27.7 %	21.7 %	11.1 %	4.0 %	1.3 %	0.3 %

3 医療職員給料表

給 号	級	1	2	3	4	5
1		人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36			2			
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46					1	
47						
48			1			
49						
50						
51						
52			1			
53						
54				1		
55						

級 号給	1	2	3	4	5
56		1			
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63			1		
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97		2			
計	0	7	2	1	0
人員構成比	0.0 %	70.0 %	20.0 %	10.0 %	0.0 %

4 教育職員給料表(1)

給号	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8			2			
9						
10						
11						
12						
13			1			
14						
15						
16			1			
17						
18						
19						
20			2			
21			1			1
22						
23						
24						
25			1			
26						
27						
28			2			
29						
30			1			
31						
32						1
33						
34			2			1
35						
36						
37			1			1
38						
39						
40						
41						
42			1			
43						
44			1			
45						
46						
47						
48			1			
49						
50			1			
51						
52						
53			1			
54			1			
55						

級 号給	1	2	特2	3	4
56		2			
57					
58					
59					
60					
61		1			
62					
63					
64					
65					
66		1		1	
67				1	
68					
69					
70					
71				2	
72		1		1	
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80		2			
81					
82		1			
83		1			
84		1			
85					
86					
87		1			
88		1			
89					
90					
91					
92		3			
93		1			
94					
95		2			
96					
97					
98		2			
99		2			
100		2			
101		1			
102					
103					
104		1			
105		1			
106		1			
107					
108		1			
109					
110		1			
111					
112		2			
113					
114		2			
115					

級 号給	1	2	特2	3	4
116		3			
117					
118		3			
119		2			
120					
121		1			
122					
123		2			
124		1			
125		1			
126		2			
127					
128		1			
129		2			
130					
131		1			
132					
133					
134		1			
135		1			
136		4			
137		1			
138		3			
139		6			
140		2			
141		1			
142		1			
143		2			
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153	1				
計	1	95	0	5	4
人員構成比	0.9 %	90.5 %	0.0 %	4.8 %	3.8 %

5 教育職員給料表(2)

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		17			
18		1			
19					
20		18			
21		11			2
22					9
23		1			15
24		33			5
25		12			8
26		1			11
27					1
28		43			7
29		11			1
30		4			6
31		1			7
32		51			7
33		12			4
34		15			7
35		1			6
36		24			4
37		8			34
38		8			
39					
40		23			
41		3			
42		9			
43		1			
44		38			
45		7			
46		15			
47		1			
48		49			
49		6			
50		20			
51		2			
52		23			
53		3			
54		12			
55					

級 号給	1	2	特2	3	4
56		33			
57		1			
58		21			
59					
60		32		1	
61		2			
62		7		1	
63		1		1	
64		34			
65		1			
66		8		2	
67		1		2	
68		38			
69				1	
70		9		1	
71		2			
72		34		3	
73				2	
74		7		2	
75		3		8	
76		18		15	
77		1		1	
78		11		8	
79		3		4	
80		28		7	
81		7		7	
82		9		3	
83		4	1	6	
84		26		8	
85		6		8	
86		13		7	
87		2		5	
88		21	1	11	
89		5	1	15	
90		10		2	
91		9		5	
92		14	2	1	
93		9	4	16	
94		15	2		
95		3	2		
96		13	1		
97		13			
98		9			
99		5	1		
100		30	1		
101		11	1		
102		18	1		
103		11			
104		28	1		
105		6	1		
106		24	1		
107		7	1		
108		19			
109		14			
110		21	1		
111		7	1		
112		12			
113		14			
114		24			
115		15			

級 号給	1	2	特2	3	4
116		23			
117		19			
118		25			
119		19			
120		16			
121		19			
122		25			
123		9			
124		24			
125		14			
126		26			
127		17			
128		29			
129		13			
130		23			
131		18			
132		21			
133		17			
134		27			
135		17			
136		46			
137		22			
138		63			
139		26			
140		35			
141		58			
142		32			
143		45			
144		59			
145		60			
146		75			
147		78			
148		86			
149		144			
150		69			
151		144			
152		55			
153		57			
154		40			
155		17			
156		2			
157		2			
計	0	2,849	24	153	134
人員構成比	0.0 %	90.2 %	0.8 %	4.8 %	4.2 %

第 4 表 給料表別、級別、年齢別人員分布

1 行政職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18	9							
19	8							
20	10							
21	11							
22	53							
23	65							
24	65							
25	67	20						
26	34	48						
27	12	63						
28	13	89	1					
29	6	59	26					
30	2	50	44			1		
31	3	22	70					
32		10	79					
33		3	92					
34		1	86		1			
35			54	27		1		
36			62	30				
37			32	35	1			
38			37	50				
39			34	40				1
40			37	46				
41			55	38	3			
42			45	60	14	1		
43			34	62	19			
44			28	78	22			
45			29	73	29			
46			30	81	32	4		
47			21	64	41	5		
48			28	58	31	5		
49			19	61	44	12		
50			16	48	41	18		
51			19	27	30	21		
52			15	30	31	20	2	
53			8	34	34	25	1	
54		1	15	23	31	30	5	1
55			13	17	43	27	6	2
56			12	19	33	18	15	3
57			10	14	43	20	14	4
58			7	17	63	21	15	6
59			11	11	41	22	15	7
60~						2		
計	358	366	1,069	1,043	627	253	73	24
平均年齢	歳 月 24 3	歳 月 28 8	歳 月 39 7	歳 月 45 10	歳 月 52 0	歳 月 54 1	歳 月 57 3	歳 月 57 0

2 消防職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18								
19	5							
20	10							
21	12							
22	19							
23	10	5						
24	15	12						
25	11	19						
26	2	19						
27	7	24						
28	2	17						
29		28	6					
30		24	4					
31		15	14	1				
32		10	11	4				
33		2	18	1				
34			15	6				
35			19	2				
36			16	7				
37			8	6				
38			9	8	2			
39			1	10	2			
40			4	6	3			
41			4	9	1			
42			8	12	3			
43			9	9	1			
44			8	15	5			
45			9	11	3			
46			5	11	2			
47			9	8	6			
48			5	4	3			
49			4	6	7			
50			10	7	9	2		
51			5	6	9			
52			3	7	18	4		
53			3	3	3	1		
54			1	3	3	9		
55			3	3	4	1		
56			5	2	1	5	4	1
57			1	2		5	2	
58			2	2	2	4	4	
59				1	1	1		1
60~								
計	93	175	219	172	88	32	10	2
平均年齢	歳 月 23 4	歳 月 28 4	歳 月 40 4	歳 月 44 5	歳 月 49 5	歳 月 55 5	歳 月 57 4	歳 月 58 3

3 医療職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38		2			
39					
40					
41		1			
42		1			
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52			2		
53					
54					
55		1			
56					
57					
58		1			
59					
60~		1		1	
計	0	7	2	1	0
平均年齢	歳 月 -	歳 月 48 4	歳 月 52 5	歳 月 60 11	歳 月 -

4 教育職員給料表(1)

級 年齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21					
22					
23		1			
24		1			
25		1			
26		3			
27		2			
28					
29		2			
30		1			
31					
32					
33		4			
34		1			
35		3			
36					
37					
38		4			
39					
40		2			
41		3			
42		4			
43		2			
44		7			
45		5			
46		3			
47		4			
48		4			
49		3			
50		5			
51		3		1	
52		4			
53		3			
54		4		1	
55	1	7		1	
56		4		1	
57		1		1	1
58		2			2
59		2			1
60~					
計	1	95	0	5	4
平均年齢	歳 月 55 2	歳 月 45 3	歳 月 -	歳 月 54 11	歳 月 58 5

5 教育職員給料表(2)

級 年齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21					
22		10			
23		30			
24		36			
25		55			
26		59			
27		44			
28		43			
29		38			
30		53			
31		47			
32		56			
33		50			
34		46			
35		44			
36		35			
37		47			
38		44			
39		54			
40		61			
41		60			
42		61			
43		75			
44		91		2	
45		99	1	3	
46		103		9	
47		93	1	4	
48		100	1	8	
49		104	2	11	
50		114	1	5	
51		91	2	17	1
52		127	3	18	4
53		125	3	17	11
54		134	5	17	14
55		145	3	14	27
56		165	1	10	23
57		107		12	18
58		105	1	2	21
59		98		4	15
60~					
計	0	2,849	24	153	134
平均年齢	歳 月 -	歳 月 45 7	歳 月 52 7	歳 月 52 8	歳 月 56 5

第 5 表 扶養手当の支給状況

1 支給区別支給状況

受 給 者 数		3,721 人	
扶 養 親 族 の 内 訳	扶養親族たる配偶者 (11,000円)	1,753 人	
	配 偶 者 以 外	扶養親族たる子 (8,000円)	5,563 人
		扶養親族たる父母等 (6,500円)	190 人
		配偶者がいない場合の扶養親族たる子1人目 (10,500円)	143 人
		配偶者及び扶養親族たる子がない場合の扶養親族たる父母等1人目 (9,500円)	69 人
	計 (延扶養親族数)	7,718 人	
受給者1人当たり平均支給月額		20,680 円	

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の対象となっているものをいいます。次表においても同じです。

2 扶養親族内訳欄の()内の数字は、扶養手当の現行支給月額を示します。

2 扶養親族数別支給状況

	扶 養 親 族 数				
	1 人	2 人	3 人	4人以上	計
受給者数	1,250	1,292	876	303	3,721 人
受給者1人当たり平均扶養親族数					2.1 人

第 6 表 住居手当の支給状況

支 給 区 分		受 給 者 数	受給者1人当たりの平均支給月額
借家・借間居住者	手当月額11,000円未満の受給者	1 人	25,902 円
	手当月額11,000円以上 27,000円未満の受給者	590 人	
	手当月額27,000円の受給者	1,430 人	
計		2,021 人	

第 7 表 通勤手当の支給状況

支 給 区 分	受 給 者 数	受給者1人当たりの平均支給月額
交 通 機 関 等 利 用 者	1,137 人	9,754 円
交 通 用 具 使 用 者	5,942 人	6,232 円
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 の 併 用 者	44 人	16,906 円
計	7,123 人	6,861 円

第 8 表 管理職手当の支給状況

項	区 分	支 給 額	受 給 者 数
1	局 長	102,200 円	16 人
2	局 長 級	92,900 円	8 人
3	部 長	85,500 円	39 人
4	部 長 級	76,500 円	34 人
5	課 長	64,400 円	151 人
6	課 長 級 (注2参照)	64,400 円	1 人
		56,000 円	101 人
7	主 幹 級 (注3参照)	46,900 円	34 人
計			384 人

受給者1人当たりの平均支給月額	66,024 円
-----------------	----------

- (注) 1 行政職員給料表適用者の支給額です。
 2 課長級の支給額の上段は、平成28年度から実施した本市における給与制度の総合的見直しに係る現給保障額です。
 3 主幹級で管理職手当が支給される職員は、総合出張所の所長等です。

第 9 表 時間外勤務等の状況

区 分	年 平 均	月 平 均
平均時間外勤務等数	180.1 時間	15.0 時間

(注) 平成29年度の市長事務局(管理職手当の受給者を除く。)3,357人の平均です。

第 10 表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上		
受給者	人 1	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 7	人 1	人 0	人 1	人 0	人 10	円 73,800

第 11 表 再任用職員の給料表別、級別人員

1 フルタイム勤務職員

区分 給料表	計	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職員給料表	人 18	人	人	人	人 14	人	人	人 3	人 1	人
消防職員給料表										
医療職員給料表										
教育職員給料表(1)	6		6							
教育職員給料表(2)	120		120							
給料表計	144									
60歳	53									
61歳	47									
62歳	21									
63歳	14									
64歳	9									

(参考)

区分 職	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
業務職	人	人	人	人	人	人	人	人	人
企業職	該当者なし								
交通									
上下水道									
病院									
業務職・企業職の計									
60歳									
61歳									
62歳									
63歳									
64歳									

2 短時間勤務職員

区分 給料表	計	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職員給料表	人 319	人	人	人	人 318	人	人	人	人 1	人
消防職員給料表	33				33					
医療職員給料表										
教育職員給料表(1)										
教育職員給料表(2)	10		10							
給料表計	362									
60歳	92									
61歳	78									
62歳	88									
63歳	62									
64歳	42									

(参考)

区分 職	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
業務職	人 115	人	人	人 115	人	人	人	人	人
企業職	79			79					
交通									
上下水道	74			74					
病院	5			5					
業務職・企業職の計	194								
60歳	43								
61歳	47								
62歳	40								
63歳	41								
64歳	23								

民間給与関係資料

平成30年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における市内民間事業所の給与等の実態を調査したものです。

2 調査機関及び実地調査期間

(1) 調査機関

本委員会、人事院及び熊本県人事委員会等

(2) 実地調査期間

平成30年5月1日から同年6月18日まで

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 301事業所

(2) 調査対象職種

76職種（うち初任給関係18職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から119事業所を無作為に抽出し実地調査を行いました。
調査の完結した事業所は、第12表のとおりです。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。
なお、臨時の従業員及び役員は全て除外しました。

5 集 計

(1) 調査実人員

調査実人員は、4,089人（うち初任給関係357人、技能・労務関係1人）であり、その平均給与等（初任給関係を除く。）は、第13表のとおりです。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、16,971人です。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行いました。

第 12 表 産業別、企業規模別調査事業所数

規 模 産 業	企 業 規 模							計
	3,000 人 以 上	1,000 人 ＼ 2,999 人	500 人 ＼ 999 人	300 人 ＼ 499 人	200 人 ＼ 299 人	100 人 ＼ 199 人	50 人 ＼ 99 人	
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂 利採取業、建設業	1	0	2	3	1	3	2	12
製造業	1	4	2	1	3	6	3	20
電気・ガス・熱供 給・水道業、情報 通信業、運輸業、 郵便業	4	2	1	0	4	2	1	14
卸売業、小売業	1	0	1	3	5	5	0	15
金融業、保険業、 不動産業、物品賃 貸業	5	2	0	0	0	0	1	8
教育、学習支援 業、医療、福祉、 サービス業	8	0	3	3	3	4	9	30
計	20	8	9	10	16	20	16	99

(注) 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が 20 事業所ありました。

第 13 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 全規模

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)		
支店長	9	51 0	822,478	426	822,052	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
大学卒	8	51 0	869,228	483	868,745		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	*	*	*	*	*		
中学卒	-	-	-	-	-		
部長	112	54 2	590,133	1,203	588,930	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	74	53 8	605,546	1,403	604,143		
短大卒	7	56 4	536,665	0	536,665		
高校卒	30	55 4	571,426	1,046	570,380		
中学卒	*	*	*	*	*		
次長	46	51 5	529,616	12,460	517,156	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	43	51 7	536,796	12,738	524,058		
短大卒	*	*	*	*	*		
高校卒	2	47 2	482,726	0	482,726		
中学卒	-	-	-	-	-		
課長	284	50 3	579,015	24,888	554,127	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
大学卒	168	49 7	579,040	18,513	560,527		
短大卒	29	51 0	491,591	17,049	474,542		
高校卒	87	50 11	598,702	34,416	564,286		
中学卒	-	-	-	-	-		
課長代理	134	46 6	480,946	23,992	456,954	前記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)	同上
大学卒	103	46 0	494,240	21,958	472,282		
短大卒	7	46 8	476,656	27,189	449,467		
高校卒	24	48 5	428,267	31,282	396,985		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)
 2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下本表2から4において同じ。)
 3 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう(以下本表2から4において同じ。)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額				備考	行政職員給料表における対応級
			きまってる支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A - B)			
事務関係職種	係長	359	42 11	457,372	46,275	411,097	係の長及び係長級専門職	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	198	42 1	480,499	53,313	427,186		
	短大卒	40	43 6	362,330	37,986	324,344		
	高校卒	120	44 0	447,928	37,864	410,064		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	主任	349	40 2	349,314	45,072	304,242	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	同上
	大学卒	194	36 3	361,721	50,153	311,568		
	短大卒	46	45 1	291,736	21,748	269,988		
	高校卒	109	45 4	350,072	45,275	304,797		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係員	902	35 2	267,365	28,570	238,795		同上	
大学卒	483	32 2	287,079	32,275	254,804			
短大卒	155	39 9	244,713	23,743	220,970			
高校卒	263	38 6	239,839	23,848	215,991			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術関係職種	工場長	2	55 4	665,261	234	665,027	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部長	40	54 11	504,093	62	504,031	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	19	53 2	535,381	137	535,244		
	短大卒	6	53 10	479,030	0	479,030		
	高校卒	15	57 4	477,696	0	477,696		
	中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう(以下本表2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
技 術 関 係 職 種	次 長	21	52	8	505,605	2,429	503,176	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	本表 2 企業規模 500人以上、本表 3 企業規模 100人以上500人未満及び本表 4 企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	9	53	1	604,663	0	604,663		
	短 大 卒	6	51	5	439,236	7,357	431,879		
	高 校 卒	6	53	4	470,045	0	470,045		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課 長	106	49	7	469,111	7,264	461,847	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大 学 卒	52	50	3	456,239	1,392	454,847		
	短 大 卒	17	49	0	434,110	5,377	428,733		
	高 校 卒	36	49	0	504,951	16,806	488,145		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	*		
	課長代理	60	49	9	419,050	40,370	378,680	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	同上
	大 学 卒	34	50	9	428,838	27,681	401,157		
	短 大 卒	15	49	1	388,689	61,868	326,821		
	高 校 卒	11	48	0	433,115	45,919	387,196		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	係 長	136	43	2	408,299	81,630	326,669	係の長及び係長級専門職	同上
	大 学 卒	61	40	11	394,744	83,642	311,102		
	短 大 卒	25	41	11	343,633	54,039	289,594		
	高 校 卒	50	46	9	461,430	94,144	367,286		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
主 任	252	42	10	382,825	58,533	324,292	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	同上	
大 学 卒	131	42	2	379,648	59,693	319,955			
短 大 卒	49	42	8	336,769	35,453	301,316			
高 校 卒	72	44	2	419,447	71,623	347,824			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における対応級	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)				
					円	円			円
技術関係職種	係 員	414	34	3	281,741	35,760	245,981	本表 2 企業規模500人以上、 本表 3 企業規模100人以上 500人未満及び 本表 4 企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
	大 学 卒	217	33	11	290,707	37,731	252,976		
	短 大 卒	71	36	0	278,357	31,520	246,837		
	高 校 卒	125	33	9	267,824	35,009	232,815		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	*		
医療関係職種	病 院 長	-	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上	
	副 院 長	-	-	-	-	-	-		
	医 科 長	3	50	2	1,558,501	0	1,558,501		
	医 師	13	49	3	1,244,598	6,606	1,237,992		
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	-		
	薬 局 長	3	48	10	433,197	0	433,197		
	薬 剤 師	19	37	11	361,930	39,986	321,944		
	診 療 放 射 線 技 師	25	43	5	365,905	11,660	354,245		
	臨 床 検 査 技 師	21	40	0	261,746	11,752	249,994		
	栄 養 士	26	36	4	251,050	10,308	240,742		
	理 学 療 法 士	32	38	0	314,304	16,265	298,039		
	作 業 療 法 士	23	32	9	276,579	4,264	272,315		
	総 看 護 師 長	2	53	0	539,555	0	539,555		
看 護 師 長	18	51	10	388,300	9,171	379,129	部下に看護師又は准看護師5人以上		
看 護 師	133	39	3	304,478	9,251	295,227			
准 看 護 師	58	45	11	246,774	3,682	243,092			
教育関係職種	大 学	学 長 等	3	60	2	560,910	0	560,910	
		教 授	29	58	9	543,416	0	543,416	
		准 教 授	21	45	5	468,272	0	468,272	
		講 師	18	57	0	452,974	0	452,974	
	高 校	助 教	12	46	8	451,515	0	451,515	
		校 長	*	*	*	*	*	*	
		教 頭 諭	3	60	2	653,374	3,467	649,907	
	教 諭	42	44	11	510,799	14,526	496,273		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)	
研究関係職種	人	歳 月	円	円	円	<p>構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長</p> <p>下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）</p>
技能・労務関係職種						<p>見習、外国語の電話交換手を除く。</p> <p>* 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。</p>
	-	-	-	-	-	
電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	
自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*	*	
守 衛	-	-	-	-	-	
用 務 員	-	-	-	-	-	

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における対応級		
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
事 務 関 係 職 種	支 店 長	8	50 11	845,401	56	845,345	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	8級	
	大 学 卒	7	51 0	902,438	65	902,373			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	*	*	*	*	*			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	部 長	59	54 5	691,422	1,041	690,381	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	8級	
	大 学 卒	42	53 10	720,798	744	720,054			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	17	55 6	630,006	1,663	628,343			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	次 長	27	49 7	611,000	23,031	587,969	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	8級	
	大 学 卒	26	49 5	610,644	23,790	586,854			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	*	*	*	*	*			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	課 長	193	50 6	623,815	29,673	594,142	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	7級	
	大 学 卒	113	49 7	630,240	20,096	610,144			
	短 大 卒	10	50 2	556,972	33,841	523,131			
	高 校 卒	70	51 5	625,696	38,162	587,534			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
課長代理	73	47 3	590,348	15,206	575,142	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	5級、6級		
大 学 卒	61	47 0	597,558	14,343	583,215				
短 大 卒	3	46 5	543,632	12,207	531,425				
高 校 卒	9	48 9	563,030	21,718	541,312				
中 学 卒	-	-	-	-	-				

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
事 務 系	係 長	224	42	7	480,573	42,700	437,873	係の長及び係長級専門職	4級
	大 学 卒	113	41	4	497,150	47,872	449,278		
	短 大 卒	14	45	3	439,769	41,482	398,287		
	高 校 卒	97	43	9	466,636	36,813	429,823		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	主 任	207	39	11	376,611	47,807	328,804	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	3級
	大 学 卒	118	35	5	373,880	49,882	323,998		
	短 大 卒	18	46	6	362,081	37,308	324,773		
	高 校 卒	71	46	8	385,281	46,564	338,717		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
種 別	係 員	454	35	0	298,529	35,817	262,712		1級、2級
	大 学 卒	290	31	9	311,543	38,492	273,051		
	短 大 卒	71	42	0	269,498	29,922	239,576		
	高 校 卒	92	41	0	274,187	31,052	243,135		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	*		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	*	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	8級
	大 学 卒	*	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	部 長	7	55	0	705,827	358	705,469	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	8級
	大 学 卒	6	55	0	698,326	407	697,919		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
技 術 関 係 職 種	次 長	9	53	8	640,675	0	640,675	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	8級
	大 学 卒	7	54	10	658,161	0	658,161		
	短 大 卒	*	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	*	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課 長	51	51	6	517,074	32	517,042	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	7級
	大 学 卒	29	51	10	507,121	56	507,065		
	短 大 卒	3	48	9	488,201	0	488,201		
	高 校 卒	19	51	6	537,435	0	537,435		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課長代理	25	50	10	459,704	3,784	455,920	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	5級、6級
	大 学 卒	19	50	7	464,723	4,919	459,804		
	短 大 卒	2	53	6	401,544	0	401,544		
	高 校 卒	4	50	8	460,418	0	460,418		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	係 長	36	48	5	520,413	105,097	415,316	係の長及び係長級専門職	4級
	大 学 卒	7	45	2	581,145	151,475	429,670		
	短 大 卒	*	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	28	49	1	503,212	98,440	404,772		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
主 任	115	46	8	437,981	77,747	360,234	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	3級	
大 学 卒	63	45	11	424,975	80,231	344,744			
短 大 卒	14	45	3	380,466	55,176	325,290			
高 校 卒	38	48	8	480,296	80,040	400,256			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きま って 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
技術 関 係 職 種	係 員	人	歳 月	円	円	円		1級、2級
	大 学 卒	192	34 11	300,512	40,125	260,387		
	短 大 卒	88	34 6	310,890	44,392	266,498		
	高 校 卒	24	38 1	320,027	41,205	278,822		
	中 学 卒	79	34 2	283,808	35,467	248,341		
		*	*	*	*	*		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上 * 部下に薬剤師2人以上	
	副 院 長	-	-	-	-	-		
	医 科 長	-	-	-	-	-		
	医 師	-	-	-	-	-		
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-		
	薬 局 長	*	*	*	*	*		
	薬 剤 師	7	31 2	324,041	25,690	298,351		
	診療放射線技師	13	44 2	377,997	5,873	372,124		
	臨床検査技師	7	44 4	333,716	14,760	318,956		
	栄 養 士	5	38 8	245,282	916	244,366		
	理学療法士	16	39 4	327,853	13,660	314,193		
作業療法士	6	27 8	249,189	9,459	239,730			
総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	部下に看護師長5人以上		
看 護 師 長	7	53 11	402,695	6,219	396,476	部下に看護師又は准看護 師5人以上		
看 護 師	42	39 4	319,528	10,245	309,283			
准 看 護 師	12	46 2	271,722	4,266	267,456			
教育 関 係 職 種	学 長 等	-	-	-	-	-		
	大 学	-	-	-	-	-		
	准 教 授	-	-	-	-	-		
	講 助 師 教	-	-	-	-	-		
	助 師 教	-	-	-	-	-		
高 校	校 長	*	*	*	*	*		
	教 頭	2	59 6	672,250	0	672,250		
	教 諭	21	48 0	542,814	0	542,814		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級	
			きまってる支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A - B)			
								円
支店長	*	*	*	*	*	* 構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	8級	
大学卒	*	*	*	*	*			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	-	-	-	-	-			
中学卒	-	-	-	-	-			
部長	42	53	9	518,264	545	517,719	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	7級
大学卒	23	52	5	524,988	838	524,150		
短大卒	7	56	4	536,665	0	536,665		
高校卒	11	56	3	500,159	330	499,829		
中学卒	*	*	*	*	*	*		
次長	8	54	2	597,499	2,979	594,520	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	7級
大学卒	8	54	2	597,499	2,979	594,520		
短大卒	-	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
課長	79	50	5	476,223	10,630	465,593	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級、6級
大学卒	47	50	0	506,018	16,351	489,667		
短大卒	19	51	10	435,733	2,703	433,030		
高校卒	13	49	11	422,083	460	421,623		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
課長代理	45	45	2	396,059	25,207	370,852	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	4級
大学卒	32	44	2	402,068	25,177	376,891		
短大卒	3	51	2	468,258	14,202	454,056		
高校卒	10	47	1	352,077	28,739	323,338		
中学卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における対応級		
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
事務 関係 職種	係 長	109	43	11	425,626	60,830	364,796	係の長及び係長級専門職	3級
	大 学 卒	73	44	0	469,526	69,628	399,898		
	短 大 卒	20	42	3	316,654	44,682	271,972		
	高 校 卒	15	45	6	348,933	35,980	312,953		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	*		
主 任	114	40	6	324,353	44,072	280,281	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2級	
	大 学 卒	65	37	4	357,002	54,949			302,053
	短 大 卒	22	46	0	261,160	11,446			249,714
	高 校 卒	27	43	8	295,741	44,140			251,601
	中 学 卒	-	-	-	-	-			-
係 員	359	35	0	237,898	20,083	217,815		1級	
	大 学 卒	170	32	6	248,729	21,339			227,390
	短 大 卒	56	37	8	230,514	19,770			210,744
	高 校 卒	133	37	8	224,822	18,343			206,479
	中 学 卒	-	-	-	-	-			-
技術 関係 職種	工 場 長	*	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
部 長	23	54	8	463,519	24	463,495	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	7級	
	大 学 卒	10	53	5	473,062	55			473,007
	短 大 卒	4	53	5	458,143	0			458,143
	高 校 卒	9	56	7	455,137	0			455,137
	中 学 卒	-	-	-	-	-			-

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きまってる 支給する (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
								円
技 術 関 係 職 種	次 長	*	*	*	*	*	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	7級
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課 長	43	47 10	420,946	0	420,946	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級、6級
	大 学 卒	19	48 5	400,927	0	400,927		
	短 大 卒	13	48 3	418,917	0	418,917		
	高 校 卒	10	45 9	464,336	0	464,336		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	課長代理	27	50 6	377,126	49,378	327,748	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	4級
	大 学 卒	13	51 1	378,795	38,661	340,134		
	短 大 卒	11	49 7	374,642	62,412	312,230		
	高 校 卒	3	51 10	379,005	48,025	330,980		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
係 長	74	41 6	362,453	73,882	288,571	係の長及び係長級専門職	3級	
大 学 卒	42	39 8	362,151	77,891	284,260			
短 大 卒	21	41 7	344,894	62,688	282,206			
高 校 卒	11	49 6	402,607	81,463	321,144			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
主 任	93	39 11	333,852	37,286	296,566	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2級	
大 学 卒	54	38 0	330,650	38,811	291,839			
短 大 卒	24	43 7	347,120	24,743	322,377			
高 校 卒	15	40 7	320,263	56,789	263,474			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)				
					円	円			円
技術 関 係 職 種	係 員	176	33	4	276,451	35,037	241,414	1級	
	大 学 卒	112	33	3	282,697	34,576	248,121		
	短 大 卒	35	35	3	271,191	26,417	244,774		
	高 校 卒	29	31	0	255,106	49,800	205,306		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上 部下に薬剤師2人以上 * 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上	
	副 院 長	-	-	-	-	-	-		
	医 科 長	3	50	2	1,558,501	0	1,558,501		
	医 師	10	47	1	1,203,889	0	1,203,889		
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	-		
	薬 局 長	2	55	6	434,270	0	434,270		
	薬 剤 師	11	40	9	390,625	52,719	337,906		
	診 療 放 射 線 技 師	12	42	6	350,789	18,894	331,895		
	臨 床 検 査 技 師	11	39	0	227,536	10,421	217,115		
	栄 養 士	21	35	9	252,423	12,544	239,879		
	理 学 療 法 士	16	36	1	294,826	20,012	274,814		
	作 業 療 法 士	17	34	7	286,246	2,431	283,815		
総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	*			
看 護 師 長	9	50	2	370,030	11,341	358,689			
看 護 師	81	38	10	287,938	8,354	279,584			
准 看 護 師	44	46	2	239,929	3,539	236,390			
教 育 関 係 職 種	大 学	学 長 等	3	60	2	560,910	0	560,910	
		教 授	29	58	9	543,416	0	543,416	
		准 教 授	21	45	5	468,272	0	468,272	
		講 師	18	57	0	452,974	0	452,974	
		助 教	12	46	8	451,515	0	451,515	
	高 校	校 長	-	-	-	-	-	-	
		教 頭 諭	*	*	*	*	*	*	
	教 諭	21	41	10	479,512	28,723	450,789		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)			
								円
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	7級	
大学卒	-	-	-	-	-			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	-	-	-	-	-			
中学卒	-	-	-	-	-			
部長	11	54	4	438,690	3,400	435,290	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	7級
大学卒	9	55	2	428,672	4,156	424,516		
短大卒	-	-	-	-	-	-		
高校卒	2	51	0	483,770	0	483,770		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
次長	11	52	8	377,896	2,081	375,815	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	7級
大学卒	9	53	7	373,232	0	373,232		
短大卒	*	*	*	*	*	*		
高校卒	*	*	*	*	*	*		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
課長	12	46	5	345,757	14,280	331,477	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級、6級
大学卒	8	48	3	335,965	10,622	325,343		
短大卒	-	-	-	-	-	-		
高校卒	4	42	9	365,342	21,597	343,745		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
課長代理	16	46	11	325,974	47,304	278,670	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	4級
大学卒	10	46	4	308,016	43,803	264,213		
短大卒	*	*	*	*	*	*		
高校卒	5	49	8	359,489	46,252	313,237		
中学卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における対応級		
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
事務	係 長	26	43	5	301,062	42,576	258,486	係の長及び係長級専門職	3級
	大 学 卒	12	43	3	331,572	47,975	283,597		
	短 大 卒	6	41	4	255,212	13,850	241,362		
	高 校 卒	8	45	4	289,685	56,023	233,662		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
関係職	主 任	28	40	5	262,055	32,288	229,767	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2級
	大 学 卒	11	39	7	275,667	33,577	242,090		
	短 大 卒	6	39	8	217,060	13,781	203,279		
	高 校 卒	11	41	9	272,985	41,094	231,891		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
種	係 員	89	36	4	222,926	23,505	199,421		1級
	大 学 卒	23	34	8	248,265	30,035	218,230		
	短 大 卒	28	37	10	212,632	16,374	196,258		
	高 校 卒	38	36	3	215,174	24,807	190,367		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
技術関係職種	工 場 長	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	部 長	10	55	3	485,156	0	485,156	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	7級
	大 学 卒	3	50	2	483,327	0	483,327		
	短 大 卒	2	54	6	506,393	0	506,393		
	高 校 卒	5	58	8	477,758	0	477,758		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
技 術 関 係 職 種	次 長	11	52	3	441,164	3,682	437,482	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	7級
	大 学 卒	*	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	5	51	10	425,945	8,100	417,845		
	高 校 卒	5	53	8	459,890	0	459,890		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課 長	12	48	11	461,952	44,246	417,706	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級、6級
	大 学 卒	4	49	3	416,419	12,173	404,246		
	短 大 卒	*	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	7	47	7	487,387	59,632	427,755		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課長代理	8	45	9	455,260	84,014	371,246	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	4級
	大 学 卒	2	49	6	480,769	100,869	379,900		
	短 大 卒	2	45	0	442,957	90,757	352,200		
	高 校 卒	4	44	3	448,657	72,216	376,441		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	係 長	26	41	9	403,119	76,609	326,510	係の長及び係長級専門職	3級
	大 学 卒	12	42	9	412,103	73,836	338,267		
	短 大 卒	3	41	2	266,614	18,727	247,887		
	高 校 卒	11	40	11	430,546	95,419	335,127		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
主 任	44	38	9	338,487	49,968	288,519	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2級	
大 学 卒	14	39	0	338,606	37,100	301,506			
短 大 卒	11	38	6	275,631	37,934	237,697			
高 校 卒	19	38	8	371,395	65,521	305,874			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
技術 関 係 職 種	係 員	人	歳 月	円	円	円		1級
	大 学 卒	46	35 0	236,239	23,589	212,650		
	短 大 卒	17	34 11	251,378	27,583	223,795		
	高 校 卒	12	34 7	231,277	29,059	202,218		
	中 学 卒	17	35 5	224,603	15,734	208,869		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 5人以上	
	副 院 長	-	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者	
	医 科 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 1人以上	
	医 師	3	56 6	1,380,293	28,627	1,351,666		
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-		
	薬 局 長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上	
	薬 剤 師	*	*	*	*	*		
	診 療 放 射 線 技 師	-	-	-	-	-		
	臨 床 検 査 技 師	3	33 6	219,253	9,613	209,640		
	栄 養 士	-	-	-	-	-		
	理 学 療 法 士	-	-	-	-	-		
作 業 療 法 士	-	-	-	-	-			
総 看 護 師 長	-	-	-	-	-	部下に看護師長5人以上		
看 護 師 長	2	52 0	420,131	9,734	410,397	部下に看護師又は准看護 師5人以上		
看 護 師	10	44 6	381,249	10,778	370,471			
准 看 護 師	2	39 0	236,440	3,030	233,410			
教 育 関 係 職 種	学 長 等	-	-	-	-	-		
	大 学 教 授	-	-	-	-	-		
	准 教 授	-	-	-	-	-		
	講 助 師 教	-	-	-	-	-		
	助 教	-	-	-	-	-		
高 校 校 長	-	-	-	-	-			
教 頭 諭	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)	
研究関係職種	人	歳 月	円	円	円	<p>構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長</p> <p>下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）</p>
技能・労務関係職種						<p>見習、外国語の電話交換手を除く。</p> <p>* 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。</p>
	-	-	-	-	-	
研 究 所 長	-	-	-	-	-	
研 究 部 (課) 長	-	-	-	-	-	
研 究 室 (係) 長	-	-	-	-	-	
主 任 研 究 員	-	-	-	-	-	
研 究 員	-	-	-	-	-	
研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	
自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	*	*	*	*	*	
守 衛	-	-	-	-	-	
用 務 員	-	-	-	-	-	

5の1 再雇用者（企業規模計）

職種名	調査 実 人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考		
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
							円	円
事務・技術関係職種	支店長・工場長	-	-	-	-	1 全規模の備考欄参照		
	事務・技術部長	7	63	7	467,069		0	467,069
	事務・技術部次長	*	*	*	*		*	*
	事務・技術課長	2	62	0	400,000		0	400,000
	事務・技術課長代理	2	61	6	281,981		806	281,175
	事務・技術係長	2	63	6	359,014		0	359,014
	事務・技術主任	-	-	-	-		-	-
	事務・技術係員	119	62	1	219,278		9,199	210,079

5の2 再雇用者（60歳男性のみ）

職種名	調査 実 人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
							円
事務・技術関係職種	支店長・工場長	-	-	-	-	1 全規模の備考欄参照	
	事務・技術部長	*	*	*	*		*
	事務・技術部次長	-	-	-	-		-
	事務・技術課長	-	-	-	-		-
	事務・技術課長代理	*	*	*	*		*
	事務・技術係長	-	-	-	-		-
	事務・技術主任	-	-	-	-		-
	事務・技術係員	22	60	6	226,153		11,357

第 14 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学 歴	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
		増 額	据置き	減 額	
		大 学 卒	50.3	(33.6)	
高 校 卒	34.8	(59.5)	(40.5)	(0.0)	65.2

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものです。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合です。

第 15 表 民間における職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴	初任給月額
新 卒 事 務 員	大 学 卒	189,940
	高 校 卒	148,810
新 卒 技 術 者	大 学 卒	189,534
	高 校 卒	155,753
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	189,801
	高 校 卒	152,561

備考 職員の場合、新卒事務員・技術者の初任給は、大学卒 185,900 円、高校卒 151,900 円です。

第 16 表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	83.6	51.7	67.9	51.3	16.4
課長級	76.4	43.3	63.7	47.0	23.6

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答です。

第 17 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位:%)

係 員		課 長 級		部長級(非役員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
63.3	36.7	60.7	39.3	62.4	37.6

第 18 表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位:%)

家族手当制度 がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する 家族手当を見直 す予定又は見直 すことについて 検討中	税制及び社会保 障制度の見直し の動向等によっ ては見直すこと を検討する	配偶者に対する 家族手当を見直 す予定がない (検討も行って いない)
		72.8	(96.2)	[7.5]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合です。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合です。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位:円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,195
配 偶 者 と 子 1 人	17,024
配 偶 者 と 子 2 人	21,980

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

第 19 表 民間における住宅手当の支給状況

(単位:%)

支給の有無	事業所割合
支給する	60.9
支給しない	39.1
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	20,000円以上 21,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円です。

標準生計費及び労働経済指標関係資料

第 20 表 費目別、世帯人員別標準生計費

熊本市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 30 年 4 月)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	20,804	33,276	41,332	49,382	57,439
住居関係費	46,063	50,482	45,392	40,298	35,209
被服・履物費	2,623	9,157	10,519	11,881	13,243
雑費	24,079	21,750	40,339	58,937	77,526
雑費	6,954	15,895	19,694	23,487	27,280
計	100,523	130,560	157,276	183,985	210,697

(注) 1 標準生計費算定に係る各費目は次のとおりであり、それぞれの内容は「家計調査」(総務省)の大分類項目に対応しています。

食料費 ... 食料

住居関係費 ... 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 ... 被服及び履物

雑費 ... 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 ... その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

2 2人~5人世帯については、家計調査における平成 30 年 4 月の勤労者世帯の費目別平均支出金額(日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定しました。

なお、1人世帯については、平成 26 年の「全国消費実態調査」(総務省)の結果に基づいて算定した 1人世帯の費目別標準生計費に、上記費目別平均支出金額の本市と全国の比を乗じて算定しました。

第 21 表 労働経済指標

項目 年月	賃金・労働時間							
	きまって支給する給与 (調査産業計)				うち所定内給与			
	熊本県		全国		熊本県		全国	
	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
平成 29 年 4 月	273.6	3.2	295.0	0.3	252.3	3.5	268.9	0.6
5 月	260.9	0.4	289.1	0.5	239.2	0.3	264.8	0.7
6 月	263.6	2.8	291.5	0.4	243.1	3.2	267.3	0.7
7 月	273.5	4.1	291.3	0.4	252.3	4.3	267.1	0.6
8 月	264.9	1.3	289.3	0.4	243.6	1.6	265.3	0.4
9 月	261.9	1.8	291.1	0.7	240.9	1.6	267.1	0.8
10 月	263.5	0.2	291.6	0.2	242.3	0.1	266.6	0.4
11 月	260.9	0.3	291.8	0.4	238.5	0.8	266.0	0.4
12 月	265.3	1.2	291.9	0.4	241.6	0.2	266.0	0.5
平成 30 年 1 月	257.9	0.5	290.0	0.7	234.6	0.7	265.6	0.8
2 月	257.8	1.9	290.0	0.2	236.7	1.8	265.3	0.4
3 月	265.1	1.4	293.8	0.8	242.1	0.8	268.4	0.9
4 月	262.8	4.0	296.6	0.6	239.9	4.9	270.7	0.7

(注) 賃金・労働時間については「毎月勤労統計調査」(厚生労働省・熊本県)を、生計費については「家計調査」(総

				生 計 費				物 価			
総実労働時間数 (調査産業計)		うち所定外 労働時間数		消 費 支 出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				消費者物価指数		国内 企業 物価 指数	
								熊本市	全 国		
熊本県	全 国	熊本県	全 国	金 額	前 年 同月比	金 額	前 年 同月比	前 年 同月比	前 年 同月比	前 年 同月比	
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	%	%	%	
156.6	153.1	12.3	13.2	354.0	63.6	329.9	2.4	0.4	0.4	2.1	
150.9	144.7	12.1	12.3	303.5	16.0	315.2	2.8	0.4	0.4	2.1	
161.5	154.2	12.0	12.3	286.4	19.8	296.7	7.2	0.1	0.4	2.2	
153.3	150.5	11.5	12.4	295.6	12.9	308.8	2.1	0.2	0.4	2.5	
149.6	144.5	10.2	12.0	326.6	23.7	301.6	0.0	0.0	0.7	2.9	
152.3	148.4	11.4	12.5	339.1	13.9	295.2	0.4	0.2	0.7	3.0	
154.8	149.7	11.7	12.8	321.1	3.4	313.7	2.6	0.3	0.2	3.5	
154.5	150.9	12.5	13.1	343.4	27.8	301.2	2.4	0.2	0.6	3.5	
154.6	148.9	13.3	13.2	326.3	1.7	352.1	0.8	0.8	1.0	3.0	
144.9	139.0	11.6	12.0	307.0	13.2	317.7	3.4	0.9	1.4	2.7	
148.5	143.1	12.1	12.4	256.4	15.0	289.2	3.0	1.3	1.5	2.6	
154.3	147.6	12.6	12.9	315.1	0.1	335.0	0.6	0.9	1.1	2.1	
157.0	150.9	12.6	13.0	269.8	23.8	335.0	1.5	0.4	0.6	2.1	

務省)を、物価については「消費者物価指数」(総務省)及び「国内企業物価指数」(日本銀行)を参考としました。